



2 県木連第 97 号
令和 2 年 10 月 5 日

長野県建築士会長 様

長野県木材協同組合連合会
理事長 宮崎 正毅
長野県森林組合連合会
代表理事会長 藤原 忠彦
(公 印 省 略)

クリーンウッド法説明会の開催について

日頃、合法木材の適正な供給につきまして、多大な御理解、御協力をいただき、感謝申し上げます。

合法木材の適正な供給を図るため、平成 29 年度に「合法伐採木材の流通及び利用の促進に関する法律」(クリーンウッド法)が施行されたところです。

このクリーンウッド法への登録の推進と制度の適正な運用を図るため、下記のとおり説明会を開催致しますので、会員の皆様へ御周知いただきますよう、お願い致します。

記

1 開催日時及び場所

中南信会場 令和 2 年 11 月 5 日 (木) 午後 1 時 30 分から 4 時
塩尻市 塩尻市文化会館レザンホール 中ホール
塩尻市大門七番町 4-8 TEL : 0263-53-5503

東北信会場 令和 2 年 11 月 6 日 (金) 午前 9 時 30 分から 12 時
長野市 長野県林業センター 5 階会議室
長野市中御所岡田 30-16 TEL : 026-227-5015

どちらか御都合の良い会場へ御参加下さい。

2 主 催

長野県木材協同組合連合会、長野県森林組合連合会

3 共 催

(一社) 全国木材組合連合会

4 内 容

「合法伐採木材の流通及び利用の促進に関する法律」(クリーンウッド法)の概要及び制度の運用について

講師：全国木材組合連合会 企画部長 加藤正彦 氏

5 その他

- ・準備の都合上、出席者を別紙により 10 月 23 日 (金) までに御報告ください。
- ・受講は無料です。
- ・講習修了者には、修了証を交付します。
- ・新型コロナウイルス感染症対策のため、参加者は各事業体 1 名とし、定員を、中南信会場 180 名、東北信会場 60 名 (先着順) とさせていただきます。定員を超えた場合は、会場の変更をお願いすることがございますので、予め御承知おきください。
- ・本説明会は、合法木材供給事業者等セミナーに引続き開催しますので、申し添えます。

長野県木材協同組合連合会

専務理事：小島 和夫

T E L : 026-226-1471

F A X : 026-228-0580

E-mail : nkenmokuren@siren.ocn.ne.jp

長野県木材協同組合連合会 行き
(FAX 026-228-0580)

合法木材供給事業者等セミナー及び クリーンウッド法説明会への参加について

下記のとおり報告します。

参加者氏名等

所 属 _____

氏 名 _____

連絡先（電話番号） _____

参加会場について

どちらの会場に参加するか○をしてください。

第1回	11月5日（木）	塩尻市 レザンホール	
第2回	11月6日（金）	長野市 長野県林業センター	

報告期限：令和元年 10月23日（金）